

令和4年4月22日  
新潟市南区役所  
地域総務課

新潟市南区ゆかりの偉人マンガ製作業務に係る公募型プロポーザル  
質問書回答

以下のとおり回答します。

No.	質問	回答
1	<p>■有識者による新潟市ゆかりの偉人マンガ製作活用検討委員会（仮称）について</p> <p>「運営及び委員等への謝金の支払」とありますが、委員会の開催回数、委員の人数、それぞれの謝金の目安額、開催場所について想定があればお示してください。また、委員について具体的な人選の想定があれば併せてお示してください。</p>	<p>有識者による新潟市ゆかりの偉人マンガ製作活用検討委員会（仮称）の開催回数、委員の人数、それぞれの謝金の目安額、委員の人選等については、B&amp;G財団「ゆるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用事業」募集要項の2（5）の記載にのっとり、業者選定後に受託事業者と協議し、決定します。</p>
2	<p>■参加表明後の辞退について</p> <p>質問書の提出と参加表明書の提出が同日となっています。質問に対する回答を受けて再度検討し、その結果辞退せざるを得ない場合は認められますか。</p>	<p>新潟市南区ゆかりの偉人マンガ製作業務委託業者選定プロポーザル実施要領の6（4）に、辞退の手続きについて追記しました。</p>